

令和元年 11 月定例会会議録

(令和元年 11 月 15 日)

八代市教育委員会

八代市教育委員会 11月定例会会議録

- 【開催日】 令和元年11月15日（火）
- 【場所】 八代市千丁支所2階 庁議室
- 【出席者】 北岡 博 教育長
富田 壽人 教育委員
松永 松喜 教育委員
奥村 留美子 教育委員
水田 千春 教育委員
- 【出席職員】 桑田 謙治 教育部長
松岡 猛 教育部次長
和久田 敬史 教育部次長
機 智三郎 教育政策課長
西村 裕 学校教育課長
有馬 健一 教育部首席審議員兼教育施設課長
岩崎 龍一 生涯学習課長
沖村 巧 教育サポートセンター所長
澤井 光郁 博物館未来の森ミュージアム副館長
- 【事務局】 坂部 功泰 教育政策課教育政策係長
荒木 秀仁 教育政策課主任
- 【議題】 <議案案件>
- ① 八市教委議第21号
小・中学校等の学期及び休業日の変更について
 - ② 八市教委議第22号
八代市教育委員会臨時職員任用等取扱規程の全部改正について
 - ③ 八市教委議第23号
八代市教育委員会一般職の非常勤職員任用等取扱規程の廃止について
 - ④ 八市教委議第24号
八代市教育委員会会計年度任用職員任用規程の制定について

- ⑤ 八市教委議第 2 5 号
八代市教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部改正について
- ⑥ 八市教委議第 2 6 号
八代市教育委員会事務専決規程の一部改正について
- ⑦ 八市教委議第 2 7 号
八代市教育委員会職員名札着用規程の一部改正について
- ⑧ 八市教委議第 2 8 号
熊本県八代市立学校管理規則等の一部改正について
- ⑨ 八市教委議第 2 9 号
八代市社会教育指導員設置規則及び八代市地域人権教育指導員設置規則の廃止について
- ⑩ 八市教委議第 3 0 号
八代市適応指導教室設置要綱の一部改正について
- ⑪ 八市教委議第 3 1 号
八代市立博物館未来の森ミュージアム条例施行規則の一部改正について
- ⑫ 八市教委議第 3 2 号
八代市博物館資料収集協力員設置要綱の廃止について

1. 開会 (午後 1 3 時 5 9 分 開会)

2. 教育長報告 前回の会議から今回までに参加した行事や事業、委任された
北岡教育長 事項などの中で特に重要と思われるものについて報告。

3. 議題
〈八市教委議第 2 1 号〉小・中学校等の学期及び休業日の変更について

西村学校教育課長 (資料をもとに説明)
新学習指導要領の完全実施に伴い、小・中学校等の学期及び休業日を変更することにより、授業時数の確保を図る必要があ

る。

これがこの議案を提出する理由である。

質問等なし

【議案第16号 承認】

北岡教育長

八市教委議第22号から八市教委議第27号については関連があるため、続けて説明をお願いします。

〈八市教委議第22号〉八代市教育委員会臨時職員任用等取扱規程の全部改正について

〈八市教委議第23号〉八代市教育委員会一般職の非常勤職員任用等取扱規程の廃止について

〈八市教委議第24号〉八代市教育委員会会計年度任用職員任用規程の制定について

〈八市教委議第25号〉八代市教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部改正について

〈八市教委議第26号〉八代市教育委員会事務専決規程の一部改正について

〈八市教委議第27号〉八代市教育委員会職員名札着用規程の一部改正について

機教育政策課長

(資料をもとに説明)

議案22号から27号については、令和2年度から開始する、会計年度任用職員制度の創設に伴いおこなう改正であるため、一括して説明する。

議案第22号は、会計年度任用職員の任用等に関する規定を整備するために地方公務員法及び地方自治法が一部改正されたことに伴い、臨時的任用職員の任用要件が厳格化されたため、既存の「八代市教育委員会臨時職員任用等取扱規程」を全部改正する必要がある。

これがこの議案を提出する理由である。

議案第23号は、会計年度任用職員の任用等に関する規定を整備するために地方公務員法及び地方自治法が一部改正されたことに伴い、地方公務員法第17条を根拠とする一般職の非常勤職員の任用に係る規定を廃止する必要がある。

これがこの議案を提出する理由である。

議案第24号は、 会計年度任用職員の任用等に関する規定

を整備するために地方公務員法及び地方自治法が一部改正されたことに伴い、会計年度任用職員の任用手続等について定める必要がある。

これがこの議案を提出する理由である。

議案第25号は、会計年度任用職員の任用等に関する規定を整備するために地方公務員法及び地方自治法が一部改正されたことに伴い、関係規則の一部を改正する必要がある。

これがこの議案を提出する理由である。

議案第26号は、会計年度任用職員の任用等に関する規定を整備するために地方公務員法及び地方自治法が一部改正されたことに伴い、関係規程の一部を改正する必要がある。

これがこの議案を提出する理由である。

議案第27号は、会計年度任用職員の任用等に関する規定を整備するために地方公務員法及び地方自治法が一部改正されたことに伴い、関係規程の一部を改正する必要がある。

これがこの議案を提出する理由である。

(質問等なし)

【議案第22号 承認】

【議案第23号 承認】

【議案第24号 承認】

【議案第25号 承認】

【議案第26号 承認】

【議案第27号 承認】

〈八市教委議第28号〉熊本県八代市立学校管理規則等の一部改正について

西村学校教育課長 (資料をもとに説明)

熊本県八代市立学校及び八代市立幼稚園並びに八代市立特別支援学校の学期の期間及び休業日を変更するために、関係する規則を改正する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

(質問等なし)

【議案第28号 承認】

〈八市教委議第29号〉八代市社会教育指導員設置規則及び八代市地域人権教育指導員設置規則の廃止について

岩崎生涯学習課長

(資料をもとに説明)

会計年度任用職員の任用等に関する規定を整備するために地方公務員法及び地方自治法が一部改正されたことに伴い、関係規則を廃止する必要がある。

これがこの議案を提出する理由である。

(質問等なし)

【議案第29号 承認】

〈八市教委議第30号〉八代市適応指導教室設置要綱の一部改正について

沖村教育サポートセンター所長

(資料をもとに説明)

会計年度任用職員の任用等に関する規定を整備するために地方公務員法及び地方自治法が一部改正されたことに伴い、関係要綱の一部を改正する必要がある。

これがこの議案を提出する理由である。

(質問等なし)

【議案第30号 承認】

北岡教育長

八市教委議第31号及び、八市教委議第32号については関連があるため、続けて説明をお願いする。

〈八市教委議第31号〉八代市立博物館未来の森ミュージアム条例施行規則の一部改正について

〈八市教委議第32号〉熊本県八代市立学校管理規則等の一部改正について

澤井博物館未来の森ミュージアム副館長

(資料をもとに説明)

議案第31号は、会計年度任用職員の任用等に関する規定を整備するために地方公務員法及び地方自治法が一部改正されたことに伴い、関係規則の一部を改正する必要がある。

これがこの議案を提出する理由である。

議案第32号は、博物館における資料及び情報の収集を推進するという目的を既に達成したと考えるため、関係規定を廃止

する。

これがこの議案を提出する理由である。

北岡教育長

博物館資料収集協力員は現在もいるのか。

澤井博物館未来の
森ミュージアム副
館長

平成3年10月に博物館が開館しているが、その前の準備室時代の職である。開館以降は設置していない。本来であれば、もっと以前に廃止すべきものである。

【議案第31号 承認】

【議案第32号 承認】

4. 連絡事項

教育政策課 八代市総合教育会議について

学校教育課 泉中学校人権教育研究発表会について
八代支援学校自主発表について
熊本県学力調査について
八代小学校自主公開授業について
女子ハンドボール世界選手権観戦について
人権子ども集会・フェスティバル in やつしろに
ついて
八代市青少年友好派遣団について
第4回就学指導委員会について

生涯学習課 第10回まなびフェスタについて

教育サポートセンター

第6回トワイライトセミナーについて
くま川教室スポーツ交流会について
校外学習について

事務局 11月定例会日程及び場所の確認について
(12/23 14:00～ 庁議室)

5. 会議録署名委員 水田委員・奥村委員
の指名

6. 閉会 (午後3時26分閉会)

令和 年 月 日

署名委員

記録者
